

VFM・リスク分担の検証・見直しについて（案）

1. 現状認識

- ・アクションプランにおいて、今後 10 年間で 12 兆円規模に及ぶ事業の重点的な推進とともに、新たに示された類型ごとの事業規模及びその推進のための具体的取組が示されたところ。
- ・独立採算型事業や収益施設併設・活用型事業等の推進のため、これらの事業における VFM の評価やリスクの整理・分担を適切かつ的確に実施するとの観点に立った検討を行うべく、PFI 推進委員会の下に VFM・リスク分担WG が設置されたところ。

2. 想定される論点（たたき台）

（1）総論

- ・実務を担う立場（管理者・事業者）からみての問題認識やニーズを把握する必要があるのではないか。
- ・国内外の既往事例に照らしてどのような議論が存在しうるのか。
- ・現行のガイドラインが実務上の課題と乖離していないか。
- ・アクションプランにおいて示された独立採算型事業や収益施設併設・活用型事業等の事業に各種ガイドラインの記載事項が対応できているか。また、今後どのような課題が想定されうるか。
- ・VFM とリスク分担との間にトレードオフ関係が存在するのではないか。
- ・期中の実効性を担保するために、持続可能な仕組みが必要ではないか。
- ・地方公共団体が内部・外部への説明ツールとしてさらに活用できるよう、実務担当者にわかりやすくするための工夫はいかにある

べきか。その際、国内外の既往事例を通じて解説することはできないか。

- ・地方公共団体における事業を推進するためには、国事業との類似点・相違点を明らかにする必要があるのではないか。

(2) VFMについて

第32回推進委員会で提示した「主な論点（たたき台）」

○これまで、独立採算型事業においては、VFMの評価に当たり、PSCとPFI-LCCの比較による定量的評価ではなく、主に定性的な評価を実施してきたところであるが、今後の独立採算型事業の推進・進展に当たって、VFMの評価方法についてどう考えるべきか。

○これまで、公共施設・事業に附帯施設・事業を組み合わせる場合、VFMの算定に当たっては、本来の公共施設に相当する部分を取り出してLCCを算定することされているが、収益施設の併用・活用により公的負担の軽減と民間投資を喚起する観点から、経済合理性の判断の下、収益施設の寄与分を一定程度考慮することも検討すべきではないか。

- ・VFMの源泉について再認識する必要があるのではないか。
- ・現行のVFMは公共や民間にとってどのように認識されているのか。また、その内訳として何が含まれているか。
- ・誰に帰着する便益をVFMとして評価対象とすべきか。（管理者？事業者？投資家？納税者？利用者？）
- ・基準となるPSCの評価方法に工夫の余地はないか。たとえば事前・期中に発生する管理者の間接費用の計上をどう扱うのか。
- ・的確にVFMを算出するためには、要求水準をいかに設定しておくべきか。
- ・「コストダウン」部分のみならず「バリューアップ」部分をどの

ように定量評価するのか。

- ・現在のVFMに代わる新たな指標の可否を含め、独立採算型事業や収益施設併設・活用型事業等を的確に評価する方法はいかにあるべきか。
- ・収益施設併設型事業において本体事業と付帯事業との相乗効果により創出された便益をどう評価するのか。
- ・法的に必須とされる特定事業選定時以外の、導入可能性調査時や事業者選定時におけるVFMの意義や担うべき役割についてどう考えるか。
- ・VFMの算出や公表自体が負担となり、PFIの手続き簡易化を目指そうとする動向に逆行することにならないか。
- ・民間提案制度の活用を推進する観点から、公共・民間双方に資するツールとしてVFMを活用することはできないか。

(3) リスク分担について

第32回推進委員会で提示した「主な論点（たたき台）」

○これまで、選定事業者が選定事業以外の他の事業に従事する場合、公共サービスへの影響を回避するため、選定事業に係るリスクと他の事業のリスクをできる限り分離することが望ましいとされてきたが、収益施設の併用・活用により公的負担の軽減と民間投資を喚起する観点から、経済合理性の判断の下、他の事業からの収入を勘案しつつ、一定程度のリスクを許容することも検討すべきではないか。

- ・アクションプランにおいて示された独立採算型事業や収益施設併設・活用型事業等の事業にどのようなリスクを想定しておくべきか。また、それらをどう定義し特定するのか。
- ・不可抗力の範囲をどう設定するのか。また、リスクの分担方法次第で不可抗力を低減させることは可能か。
- ・また、期中の政策変更・制度変更に対してどのように対応すべきか。
- ・収益施設併設型事業において、本体事業と付帯事業とのリスクを分離することでリターン（便益）の逸失が発生するのではないか。
- ・本体事業と付帯事業とを完全に一体化して取り扱う場合、リスクに比較して余りあるメリットは存在するのか。その際、どのようなリスク回避・分担手段がありうるのか。
- ・民間（事業者・投資家）が有する目利き力やリスク管理能力を効率的に活用するための方向性や条件整備はいかにあるべきか。
- ・公共も民間も分担しえないようなリスクの存在を投資市場の拡大で補完できないか。